

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁目117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁目117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社関東支店 (さいたま市北区日進町3丁目426番1号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市鳥居松町4丁目96番地A) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 関東支店及び名古屋支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期累計期間	第119期 第3四半期累計期間	第118期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	6,389,570	6,871,935	8,555,278
経常利益 (千円)	348,004	306,618	318,648
四半期(当期)純利益 (千円)	239,488	207,331	214,121
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	1,037,080	1,037,080	1,037,080
純資産額 (千円)	3,351,836	3,467,536	3,320,813
総資産額 (千円)	6,966,525	7,361,700	6,900,079
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	249.29	215.82	222.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	48.1	47.1	48.1

回次	第118期 第3四半期会計期間	第119期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	110.64	130.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策による活動制限の緩和に伴い、経済活動は徐々に回復の兆しがみられたものの、感染者数は増減を繰り返しながら推移しており、また引き続きエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、日米の金利差拡大を背景とする歴史的な円安等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、新規販路、新規市場の開拓と既存ルートへの営業戦力の強化等、積極的な営業活動を行った結果、除雪関連用品の売上が順調に推移したことに加え、半導体供給不足の影響により不足していた電装品等の各種部材の入荷に伴い物流機器類の売上も戻り、売上高は6,871百万円（前年同期6,389百万円）となりました。

利益面につきましては、売上高は増収となったものの原材料や物流費等が高騰する中、コストの低減と諸経費の節減等に努めましたが、営業利益は287百万円（前年同期326百万円）、経常利益は306百万円（前年同期348百万円）、四半期純利益は207百万円（前年同期239百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### （生活関連用品）

ショベル類につきましては、懸命の拡販策を展開いたしましたが、コロナ禍での巣ごもり特需の反動および原材料の高騰による販売価格の改定等の影響により、国内向け売上高は666百万円（対前年同期比1.5%減）となりました。輸出においては、未だに十分な営業活動はできない中、新型コロナウイルス感染症による影響は徐々に回復基調にあり、売上高は86百万円（対前年同期比58.6%増）となり、ショベル類全体の売上高は752百万円（対前年同期比3.0%増）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様に原材料の高騰による販売価格の改定等の影響がある中、猛暑により散水および除草関連商品の売上が伸びたことに加え、除雪関連用品の売上が順調に推移し、売上高は3,887百万円（対前年同期比4.9%増）となり、生活関連用品全体の売上高は4,639百万円（対前年同期比4.6%増）となりました。

##### （物流機器）

業界内における設備投資は、コロナ禍における不透明な事業環境で先行きは極めて厳しい中、受注については比較的順調に推移しました。上期は半導体供給不足の影響による電装品等の各種部材の調達が非常に困難となり、受注から搬入据付工事完了までの期間が長期化しましたが、10月以降は徐々に解消し売上が順調に推移した結果、売上高は2,231百万円（対前年同期比14.3%増）となりました。

##### 財政状態

当第3四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

##### （資産）

流動資産は、446百万円増加し5,654百万円（前事業年度末は5,208百万円）となりました。これは主に現金及び預金が418百万円、電子記録債権が447百万円それぞれ減少したものの、受取手形及び売掛金が1,005百万円、商品及び製品が305百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、15百万円増加し1,707百万円（前事業年度末は1,691百万円）となりました。これは主に投資有価証券が10百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、461百万円増加し7,361百万円（前事業年度末は6,900百万円）となりました。

##### （負債）

流動負債は、257百万円増加し3,456百万円（前事業年度末は3,199百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が492百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、57百万円増加し437百万円（前事業年度末は379百万円）となりました。これは主に社債が91百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、314百万円増加し3,894百万円（前事業年度末は3,579百万円）となりました。

(純資産)

純資産は、146百万円増加し3,467百万円(前事業年度末は3,320百万円)となりました。これは主に繰延ヘッジ損益が17百万円減少したものの、利益剰余金が159百万円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		1,037,080		829,600		509,408

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 952,300	9,523	同上
単元未満株式	普通株式 8,480	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,523	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	76,300	-	76,300	7.35
計	-	76,300	-	76,300	7.35

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は76,400株(単元未満株式を除く。)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	1.3%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,284,566	866,004
受取手形及び売掛金	1,191,953	2,197,713
電子記録債権	1,252,116	804,876
商品及び製品	1,191,066	1,496,823
仕掛品	75,784	74,550
原材料及び貯蔵品	105,257	117,112
未収入金	52,513	64,509
その他	56,104	33,951
貸倒引当金	1,000	900
流動資産合計	5,208,363	5,654,641
固定資産		
有形固定資産	397,597	388,761
無形固定資産	12,927	17,531
投資その他の資産		
投資有価証券	982,867	993,410
その他	298,774	307,806
貸倒引当金	450	450
投資その他の資産合計	1,281,191	1,300,765
固定資産合計	1,691,716	1,707,059
資産合計	6,900,079	7,361,700
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,850,777	2,343,738
短期借入金	643,880	714,480
1年内償還予定の社債	216,500	116,500
未払法人税等	82,076	34,496
賞与引当金	71,000	48,500
その他	335,236	199,180
流動負債合計	3,199,470	3,456,895
固定負債		
社債	133,500	225,250
長期借入金	59,876	36,216
退職給付引当金	61,500	38,500
その他	124,919	137,302
固定負債合計	379,795	437,268
負債合計	3,579,266	3,894,163



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	1,635,827	1,795,124
自己株式	87,027	87,082
株主資本合計	2,887,808	3,047,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415,456	420,487
繰延ヘッジ損益	17,549	-
評価・換算差額等合計	433,005	420,487
純資産合計	3,320,813	3,467,536
負債純資産合計	6,900,079	7,361,700

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	6,389,570	6,871,935
売上原価	4,672,730	5,139,897
売上総利益	1,716,839	1,732,037
販売費及び一般管理費	1,390,007	1,444,070
営業利益	326,832	287,966
営業外収益		
受取配当金	17,975	18,493
その他	21,189	13,872
営業外収益合計	39,164	32,366
営業外費用		
支払利息	6,866	6,578
手形売却損	2,758	2,322
電子記録債権売却損	1,062	1,047
その他	7,305	3,766
営業外費用合計	17,992	13,715
経常利益	348,004	306,618
税引前四半期純利益	348,004	306,618
法人税、住民税及び事業税	98,000	80,000
法人税等調整額	10,516	19,286
法人税等合計	108,516	99,286
四半期純利益	239,488	207,331

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形等割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	237,782千円	307,246千円
電子記録債権割引高	100,935	175,313

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	4,257千円
支払手形	-	41,279

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	64,001千円	57,457千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,427	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,034	利益剰余金	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	4,437,267	1,952,303	6,389,570	-	6,389,570
セグメント利益	262,467	212,208	474,676	147,844	326,832

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	4,639,977	2,231,957	6,871,935	-	6,871,935
セグメント利益	239,131	198,430	437,561	149,595	287,966

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	730,383	-	730,383
園芸用品等	1,654,432	-	1,654,432
工事・農業用機器類	1,008,114	-	1,008,114
除雪関連用品	416,467	-	416,467
その他	627,867	-	627,867
電動移動柵、回転ラック等	-	1,952,303	1,952,303
計	4,437,267	1,952,303	6,389,570

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	752,369	-	752,369
園芸用品等	1,647,093	-	1,647,093
工事・農業用機器類	1,015,496	-	1,015,496
除雪関連用品	596,628	-	596,628
その他	628,390	-	628,390
電動移動柵、回転ラック等	-	2,231,957	2,231,957
計	4,639,977	2,231,957	6,871,935

(注) 従来「ショベル類」に含めておりました一部の商品について、商品分類の見直しを行ったため、「工事・農業用機器類」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間について注記の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間において、組替え前に比べ「工事・農業用機器類」が62,839千円増加し、「ショベル類」が62,839千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	249円29銭	215円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	239,488	207,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	239,488	207,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	960	960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浅香工業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。